

こんにちは! 地域包括支援センターです

～高齢者の方の身近な相談窓口です～

◎聖母ホーム 地域包括支援センター

落合第一特別出張所管内の地域を担当しています。

地域包括支援センターでは、介護や福祉に関するだけでなく、高齢者の方のさまざまな生活相談にも応じています。

聖母ホームでは以前、「ホームの建物は分かるけれど、地域包括支援センターの入口がどこにあるか分からない」という声をいただきました。センターまでおいでいただけるように、現在は、建物の南端部に案内板を設置しています。職員一同、親しみやすいセンターを目指してがんばっています。お気軽に相談においでください。

【問合せ】聖母ホーム地域包括支援センター(中落合2-5-21、聖母ホーム内) ☎(3953) 4080へ。



聖母ホーム地域包括支援センターの職員の皆さん

◎上落合地域包括支援センター

落合第二特別出張所管内の中井・落合地域を担当し、高齢者の方の相談に応じています。

外出が難しい方の自宅まで伺う機会も多く、坂道を電動自転車で行き回っています。また、日ごろから協力をいただいている民生委員の方とケアマネジャーとの連絡会議を開催し、顔の見える関係づくりにも努めています。

ときには、すぐに解決することが難しい相談を受けることもあります。さまざまな関係機関と連携しながら業務に当たっています。困ったことがあれば、どうぞご相談ください。

【問合せ】上落合地域包括支援センター(上落合2-22-11、パインフィールドビル3階) ☎(5348) 5566へ。



上落合地域包括支援センターの職員の皆さん

◎新宿区役所 地域包括支援センター

区内には、区役所を含め10か所の地域包括支援センターがあります。区役所の場合は、本庁舎2階の高齢者サービス課内にあります。

保健師、社会福祉士、介護支援専門員の資格のある職員が、高齢者の方の総合相談や権利擁護事業、介護予防事業、ケアマネジャーの支援等を行っています。

高齢者や介護者の方のお役に立てるように、ほかの9か所のセンターと協力して仕事をしています。お困りのこと

がありましたら、どうぞ気軽にご相談ください。

【問合せ】高齢者サービス課高齢者相談係 ☎(本庁舎2階) ☎(5273) 4593へ。



新宿区役所地域包括支援センター

区の環境改善結果を報告します ～ISO14001の推進～

区は、率先して環境を改善するため、平成12年12月にISO14001の認証を取得し、区で使用する電気・ガス・水などの使用量の削減を進め、環境に有益な活動を心掛けています。18年度にはISO14001の認証更新が認められました。

今回は、18年度の環境改善結果の概要をお知らせします。
【問合せ】環境保全課環境推進係(本庁舎7階) ☎(5273) 3763へ。

●ISO14001の目標達成状況(平成18年度)
18年度は16年度の実績を超えないことを目標としました。電気使用量は地域センターの利用率向上や図書館の開館時間延長などの影響で微増し、目標を達成できませんでしたが、水・ガス・ガソリンの使用量およびごみの排出量は目標を達成しました。

また、用紙使用量(学校を除く)は、区民の方に区の窓口などをご案内する「暮らしのガイド」の発行などにより基準値を上回りましたが、学校での用紙使用量は目標を達成しています。

●職員の取り組み
区では、職員一人一人が四半期ごとに、「電気製品を小まめに節電モードにする」「会議資料の枚数・部数に配慮し、簡素化する」「ごみを分別し、資源化する」など、21項目のチェックリストで自分の行動をチェックしています。

表1 ISO14001の推進結果(学校を除く)

項目	16年度実績 (目標値)	18年度実績	増減量 (増減率)
電気使用量(kWh)	15,004,921	15,471,861	466,940 (3.1%増)
ガス使用量(m ³)	1,462,593	1,397,160	△65,433 (4.5%減)
水使用量(m ³)	401,206	411,749	10,543 (2.6%増)
ガソリン使用量(ℓ)	42,836	37,493	△5,343 (12.5%減)
用紙類使用量(枚)	42,501,932	64,262,294	21,760,362 (51.2%増)
ごみ排出量(kg)	392,007	362,571	△29,436 (7.5%減)

表2 ISO14001の推進結果(学校)

項目	16年度実績 (目標値)	18年度実績	増減量 (増減率)
電気使用量(kWh)	6,804,161	6,833,233	29,072 (0.4%増)
ガス使用量(m ³)	917,092	865,337	△51,755 (5.6%減)
水使用量(m ³)	297,104	280,982	△16,122 (5.4%減)
ガソリン使用量(ℓ)	—	—	—
用紙類使用量(枚)	17,157,305	17,061,310	△95,995 (0.6%減)
ごみ排出量(kg)	329,567	309,430	△20,137 (6.1%減)

18年度の環境保全目標
▶グリーン購入の推進…環境配慮品目導入率を80%にする、▶低公害車の導入…低公害車の割合を100%にする、▶職員の意識向上…チェックリスト平均点を4.6にする、▶再生紙の使用…使用率を100%にする、▶資源化の推進…資源として活用できるごみはリサイクルする
※グリーン購入とは環境に配慮した製品を購入することです。

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引き揚げ者の方へ

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引き揚げ者の「ご本人」に、あらためて内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています(過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方も含む)。

【請求期間】21年3月31日(火)まで

戦没者等の遺族の方へ

第8回特別弔慰金を受け付けています。戦没者等の死亡当時の遺族で、17年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、10年償還の記名国債(額面40万円)が支給されます。

【請求期間】20年3月31日(月)まで

戦傷病者等の妻、戦没者等の妻、戦没者の父母等の方へ

次の特別給付金の請求を受け付けています。

①戦傷病者等の妻に対する特別給付金(第23回い号・30万円～100万円、軽症者の場合は半額、第13回わ号・5万円)

②戦没者等の妻に対する特別給付金(第22回は号・200万円、第17回は号・180万円、第10回つ号・120万円、第4回な号・60万円)

③戦没者の父母等に対する特別給付金(第21回に号・100万円) 【請求期間】21年9月30日(水)まで

……………<以下共通>……………

【問合せ】福祉部管理課管理係(本庁舎2階) ☎(5273) 4228へ。請求手続き、資格要件等詳しくは、お問い合わせください。



障害者福祉の手引 (19年版)を発行

障害に関する相談窓口・手帳の申請方法・日常生活の支援等、障害者の方が利用できるサービスを掲載しています。冊子の本文には視覚障害者の方の情報取得方法の一つであるSPコード(紙の情報専用機器で音声に変換できるコード)を刷り込んであります。冊子の音声版・点字版は11月ころの発行を予定しています。後日、「広報しんじゅく」でお知らせします。

【配布窓口】障害者福祉課・区立障害者福祉センター・特別出張所・区立図書館・区社会福祉協議会・あゆみの家・生活実習所・福祉作業所・新宿リサイクル

私立認可保育所整備事業者の公開プレゼンテーション

区立高田馬場第一保育園の建て替えに伴い、保育園の建設および運営を行う法人の選定を進めています。一次審査を通過した法人による公開プレゼンテーションです。
【日時】8月25日(土)午前10時～午後1時
【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎5階大会議室へ。当日は区役所本庁舎夜間通用口(建物裏側地下1階)からお入りください。
【問合せ】保育課保育係(本庁舎2階) ☎(5273) 452

ル活動センター
【問合せ】障害者福祉課相談支援係(本庁舎2階) ☎(5273) 4518へ。